

入札説明書

令和5年10月3日に公告した下記案件の制限付一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、本書によるものとします。

本書を熟読の上、必要な手続きを行って下さい。

■ 入札に付する事項

- (1) 件名：医療情報システムハードウェア調達
- (2) 調達物品：別紙「医療情報システムハードウェア調達」に関する業務仕様書のとおり
- (3) 納入場所：地方独立行政法人 那覇市立病院
- (4) 履行期間：契約終結から令和6年3月31日まで

■ 質問疑義照会書の提出

- (1) 提出期限：令和5年10月6日（金）正午（電子メールで提出）
- (2) 提出先：地方独立行政法人 那覇市立病院
経営情報企画課医療情報グループ
E-mail: mis-manager@nch.naha.okinawa.jp

■ 競争入札参加資格確認申請書の提出

- (1) 提出期限：令和5年10月11日（水）正午
（平日午前9時～午後5時15分 ※正午～午後1時を除く）
- (2) 提出先：地方独立行政法人 那覇市立病院
経営情報企画課医療情報グループ

■ 応札明細書の提出

- (1) 提出期限：令和5年10月18日（水）正午
- (2) 提出先：地方独立行政法人 那覇市立病院
経営情報企画課医療情報グループ
※提出がない者は入札に参加できません。

■ 入札の日時・場所

- (1) 日時：令和5年10月20日（金）午後2時
- (2) 場所：地方独立行政法人 那覇市立病院 3階講堂

1 入札参加資格

次に掲げる事項のすべてを満たす者でなければ入札に参加することができません。

- 1 本入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しないこと。
- 2 那覇市における令和4・5年度那覇市物品購入等入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、第1希望業種を「事務機・用紙類・文具類・OA機器」で登録されている者で、市内業者（那覇市内に本店を有し当該本店を資格者名簿に登録している者）又は準市内業者（那覇市内に支店等を有し当該支店等を資格者名簿に登録している者）として登録を得ている者。
- 3 公告日から入札執行日までの間に、那覇市から那覇市物品購入等競争入札取扱要綱に基づく指名停止の措置を受けている期間がないこと。
- 4 次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
 - (1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (4) 監督又は検査の実施に当たり法人の職員（法人の委任を受けた者を含む。）の職務の執行を妨げた者
 - (5) 正当な理由がなくして契約を履行しなかった者
 - (6) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者
- 5 パソコン等機器の保守窓口が沖縄本島内に所在し、メーカーによるオンサイト保守が可能であること。
- 6 仮想基盤構築業務及び保守業務を行ったことがあること。また、別紙「医療情報システムハードウェア調達」に関する業務仕様書内にある仮想基盤の構築経験があること。

2 本件入札等に関する質問及び回答

- (1) 質問期限：令和5年10月6日（金）正午

- (2) 質問方法：「質問疑義照会書」を電子メールで提出してください。
- (3) 提出先 地方独立行政法人 那覇市立病院
 経営情報企画課医療情報グループ
 E-mail: mis-manager@nch.naha.okinawa.jp
- (4) 回答：令和5年10月10日（火）までに、メールにて応募者全員に対して直接回答する。

3 入札参加資格の確認申請

上記「1 入札参加資格」に掲げる入札参加資格の有無についての確認を行いますので、本件入札への参加希望者は、次の提出書類を提出してください。

- (1) 提出書類：

	資料名	備考
A	競争入札参加資格確認申請書	

- (2) 提出期限：令和5年10月11日（水）正午
 （平日午前9時～午後5時15分 ※ただし、正午～午後1時を除く）
- (3) 提出先：地方独立行政法人 那覇市立病院
 経営情報企画課医療情報グループ
 （直接持参により提出。郵送・FAX等による提出は不可）
- (4) 入札参加資格の確認結果については、各申請者に「競争入札参加資格認定通知書」、又は「競争入札参加資格不認定通知書」を令和5年10月13日（金）までに担当者宛にメールにて通知します。 ※原本は入札当日に手渡し又は郵送します。
- (5) 申請書を提出期限までに提出しない者、及び入札参加資格がないと確認された者は、入札に参加できません。
 なお、入札参加資格があると認められた者であっても、確認結果の通知後に入札資格を欠く事項等が判明した場合は、その確認結果を取り消します。
- (6) その他
- ① 上記申請書の作成、提出に係る費用は、申請者が負担して下さい。
 - ② 提出された申請書を入札参加資格の確認以外には申請者に無断で使用しません。
 - ③ 提出された申請書は返却しません。

- ④ 提出期限後における申請書の差し替え、再提出は認めません。

4 応札明細書の提出

上記「3 入札参加資格の確認申請」において、認定の通知があった者で入札に臨む場合は、「応札明細書」を提出してください（メーカー及び機器の型番を記述すること。カタログ添付のこと）。

(1) 提出期限：令和5年10月18日（水）正午

(2) 提出先：地方独立行政法人 那覇市立病院

経営情報企画課医療情報グループ

（直接持参により提出。郵送・FAX等による提出は不可）

※提出がない者は入札に参加できません。

5 入札及び開札

(1) 入札保証金

保険会社との間に当院を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その見積る契約金額（入札参加者が消費税法に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。以下同じ。）の100分の5以上の保証金額である入札保証保険に係る証券（以下「保険証券」という。）を提出するものとする。

- ・被保険者は地方独立行政法人那覇市立病院 理事長であること。
- ・保険契約者が入札参加者であること。
- ・契約の内容としての件名が入札公告に記載の件名と同一であること。
- ・保険期間は、書類の提出日から令和5年10月31日までを含むものであること。

但し、過去2年の間（令和3年10月1日以降）に法人、他の地方独立行政法人、独立行政法人、国又は地方公共団体と種類及び規模（「医療情報システムハードウェア数量表」と同等の実績）の契約を2回以上締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行している場合は、保険証券の提出に代えて契約実績証明書及び当該契約に係る契約書（件名、契約額、発注者名、受注者名が確認できるもの）の写しを提出するものとする。

(1) 提出期限：令和5年10月19日（木）

(2) 提出先：地方独立行政法人 那覇市立病院

経営情報企画課医療情報グループ

※提出がない者は入札に参加できません。

(2) 入札

- ① 入札参加者は、仕様書等を熟読のうえ、入札しなければなりません。
- ② 入札参加者は、所定の「入札書」に必要事項を記入し、記名押印するものとします。また、金額の記入は算用数字を使用し、金額の前に「¥」を記入し提出してください。押印は、印鑑登録届出印を使用してください。
- ③ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。
- ④ 入札は代理人により行わせることができます。この場合は、所定の「委任状」に必要事項を記入し、当該入札執行前に入札執行者に提出してください。委任状のない入札は、無効となります。委任状には、印鑑登録届出印と代理人の印を押印し、入札書には、委任状に押印した代理人の印と同一の印を使用してください。
- ⑤ 入札参加者又はその代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできません。
- ⑥ 入札参加者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。
- ⑦ 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってははいけません。
- ⑧ 入札参加者は、入札にあたっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければなりません。また、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはいけません。
- ⑨ 郵送による入札は認めません。
- ⑩ 入札執行回数は、3回（初度の入札を含む）までとします。

(3) 開札

- ① 開札は、入札の終了後直ちに入札参加者、又はその他の代理人の面前で行います。ただし、入札参加者、又はその代理人が開札の場所に出席できないときは、当該入札事務に関係のない職員を開札に立ち合わせます。
- ② 入札の当日出席しなかった者、又は入札書提出時刻に遅刻した者は、失格とみなします。

(4) 入札の無効

次の事項に該当する場合は、その者の入札を無効とします。

- ① 入札参加資格を有しない者が行った入札
- ② 委任状を持参しない代理人が行った入札
- ③ 日付を欠く入札、又は入札の年月日と合わない入札

- ④ 記名押印（代表者は印鑑登録届出印、代理人の場合は代理人の印（認印可））を欠く入札
- ⑤ 入札書の表記金額を訂正した入札
- ⑥ 入札書に入札金額や¥マークの記載を欠く入札、又は当該金額が分明でない入札
- ⑦ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑧ 明らかに談合と認められる入札
- ⑨ 同一事項の入札について、他の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者が行った入札
- ⑩ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 再度入札

開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者（初度の入札参加者に限る。）で再度入札を行います。予め所定の入札書を複写しご準備ください。また、再度入札によっても落札に至らなかった場合には、入札を打ち切ることがあります。

(6) 落札者の決定

- ① 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。
- ② 落札となるべき同価格で入札した者が2人以上いる場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、当該入札者はくじを引くことを辞退することはできません。くじを引かない者がいるときは、これに代わって、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。
- ③ 落札となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適當であると認められるときは、その他の者のうち、最低金額をもって入札した者を落札者とすることができます。
- ④ 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方独立行政法人那覇市立病院契約規程第20条第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとしてします。

(7) 入札結果の公表

落札者があるときは、その者の落札者名及び金額を、落札者がいないときは、その旨を開札に立ち会った入札者に公表します。

(8) 入札の中止等

不正な入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は災害その他や

むを得ない理由があるときは、入札を中止、又は入札期日を延期することがあります。

(9) 入札執行の公開

入札の執行は公開により行います。

6 落札決定の取消

落札決定後において、該当落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消します。

7 契約保証金

当院と契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上に相当する額の契約保証金を納付すること。ただし、地方独立行政法人那覇市立病院契約規程第27条に該当する場合は免除する場合があります。

8 その他

- (1) 落札者は、落札の通知を受けた日から7日以内（土日祝日を除く）に契約に必要な関係書類等を提出しなければなりません。
- (2) 契約の手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 申請書に虚偽の記載をした場合においては、指名停止の措置を行うことがあります。

9 問合せ先

地方独立行政法人 那覇市立病院
経営情報企画課医療情報グループ
〒902-8511 沖縄県那覇市古島二丁目31番地1
TEL : 098-884-5111
E-mail: mis-manager@nch.naha.okinawa.jp